

第184回組合会議録

千葉県市町村職員共済組合

第184回組合会会議録

平成29年3月1日千葉市中央区中央港1丁目13番3号オークラ千葉ホテル2階「ブリストル」において第184回組合会を開催した。

組合会の目的である事項

- 議案第 1 号 平成28年度変更事業計画及び予算（第1次）について
議案第 2 号 平成29年度事業計画及び予算について
議案第 3 号 千葉県市町村職員共済組合定款の一部変更等について
議案第 4 号 千葉県市町村職員共済組合特定健康診査補助規則の一部改正
について
議案第 5 号 千葉県市町村職員共済組合歯科健康診査利用規則の一部改正
について
議案第 6 号 不動産の取得について

招集年月日 平成29年3月1日
議長 岩田利雄

議員の定数は20名であるが、出席した議員は、次のとおりである。

市町村長である議員（3名）

- 1番 太田 洋
13番 小坂 泰久
19番 岩田 利雄

市町村長以外の議員（9名）

- 2番 塚本 貢 市
4番 須賀 悟
6番 天野 武彦
8番 須藤 和人
10番 石川 綾
12番 堀越 浩貴
14番 鈴木 諭
16番 関口 明
18番 高橋 邦芳

委任状を提出した議員は、次のとおりである。（7名）

- 3番 星野 順一郎
5番 鈴木 洋邦
7番 宮本 泰介
9番 相川 勝重
15番 井崎 義治
17番 熊谷 俊人

20番 佐 藤 功

委任を受けた議員は、次のとおりである。（2名）

1番 太田 洋（委任者6名）
14番 鈴木 諭（委任者1名）

事務局から出席した職員は、次のとおりである。

事務局長	木川	稔
出納長兼経理課長	多田	芳子
福祉課長	布施	幸一
保健課長	関	裕行
年金課長	吉田	利幸
総務課長	伊藤	篤史
施設長兼監査室長兼情報管理課長	五木田	雅之
施設管理課長	工藤	誠
施設管理課付課長補佐	植松	一彦
施設管理課付課長補佐	別部	光洋
主幹兼施設管理係長	福井	計成

開会（時刻13時00分）

事務局長 事務局長の木川でございます。定刻となりましたので組合会を開催させていただきます。開会に先立ちまして、本日の定足数を発表させていただきます。本日、出席いただきました市町村長議員3名、委任状を提出されました市町村長議員は6名、合計9名でございます。職員議員につきましては、9名ご出席いただきいており、委任状を提出されました職員議員は1名、合計10名でございます。したがいまして、地方公務員等共済組合法施行令第11条の規定によります、定足数に達しておりますので、ただいまから、議事日程にしたがいまして、第184回組合会を開催いたします。

開会にあたりまして、議長からごあいさつをお願いして、その後の進行もよろしくお願ひいたします。

議長 組合会の開会にあたりまして、ごあいさつを申し上げます。本日ここに、第184回組合会を開催いたしましたところ、議員各位におかれましては、公務ご多忙の折、ご出席を賜り、厚くお礼申し上げます。また、平素から共済組合の事業運営につきまして、特段のご理解と、ご協力を賜り、重ねてお礼申し上げる次第でございます。

さて、本日、上程いたします議案は、「平成28年度 変更事業計画及び予算」、「平成29年度 事業計画及び予算」及び「予算に関連する諸規則等の一部改正」、並びに「不動産の取得」につきまして、ご審議を賜るものでございます。

平成29年度の事業計画及び予算の策定にあたりましては、総務省から示されます、「地方公務員共済組合の事業運営について」及び「予算編成関係資料」に基づき、編成作業を行ったものでございます。それでは、平成29年度事業計画及び予算の概要を申し上げます。まず、組合員数の状況でございますが、平成29年度末の組合員数は、55,912人で、前年度より、266人の増加を見込むものでございます。次に、短期経理でございます。平成29年度の財源率の設定にあたりましては、短期経理の「欠損金 補てん積立金」を、満額積み立てることを前提としたうえで、収支見込では当期損失金が見込まれますが、短期積立金の状況に鑑み、平成29年度においては、平成28年度と同率の、千分の85.2に、据え置くものでございます。また、介護保険でございますが、平成29年度において、介護納付金が増加することから、千分の1.38引き上げ、千分の12.7とするものでございます。次に、年金関係の経理でございますが、財源率については、それぞれ、一元化法、地方公務員共済組合連合会の定款により定められており、これに従い、設定しているところでございます。次に、保健経理でございます。財源率につきましては、積立金が、一定額以上維持できる見込みであることから千分の4.4に据え置くものでございます。事業内容につきましては、人間ドック等の助成額の引き上げや特定保健指導の強化により、疾病予防の事業の充実を図っていくものでございます。次に、宿泊経理でございます。「オークラ千葉ホテル」につきましては、開業15周年をアピールし、引き続き、年間を通じて記念イベントを行い、利用客増加と収益の拡大に努めるものでございます。黒潮荘につきましては、これまで以上に利用価値の高い施設として、その役割を果たすため、平成29年9月から改修工事を予定しているものでございます。この他の経理、各事業経理の詳細につきましては、事務局から説明いたさせます。また、他の議案につきましても、事務局から説明いたさせますので、充分なるご審議を賜りますようお願い申し上げます。

なお、職員側議員の皆さまにおかれましては、去る、2月13日から17日までの間、各地区において、「地区別共済制度研修会」を開催し、組合員への予算の周知、意見・要望等の集約にご尽力いただきましたことに感謝申し上げ、議長のあいさつといたします。

議 長 それでは議事日程の決定を議題といたします。お諮りをいたします。議事日程は本日1日といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議 長 ご異議ないものと認め、本日の会議を1日と決定いたします。

議 長 次に会議録署名議員の選挙についてお諮りをいたします。会議録署名議員の選挙は議長において指名することでご異議ございませんか。

[「異議なし」の声あり]

議長 ご異議ないものと認め、会議録署名議員に長側1番太田洋議員、職員側14番鈴木諭議員の両名を指名いたします。

議長 これより議案の上程を行います。議案第1号 「平成28年度変更事業計画 及び予算（第1次）」を議題といたします事務局から説明を求めます。伊藤総務課長。

総務課長 はい。

議長 はい、課長。

総務課長 総務課長の伊藤でございます。それでは議案第1号、平成28年度、変更事業計画及び予算（第1次）について上程をさせていただきます。議案第1号をご覧ください。平成28年度変更事業計画及び予算、第1次を別冊のように定めるものとするということで、1枚おめくりいただきますと、平成28年度変更事業計画及び予算（第1次）の予算書がございます。こちらの予算書につきましては、昨年12月末日の実績に基づきまして、収支を変更したものでございます。それではこの表紙を1枚おめくりいただきまして、緑色の用紙で、平成28年度事業計画変更の概況がございます。本日はこの概況を用いまして、収支予定等の変更についてのご説明をさせていただきます。

それではまず概況の1ページをご覧ください。1の短期経理でございます。まず1の短期貸付金の変更についてでございます。変更後につきましては、貸付経理への貸付金を56万円に見込むものでございます。こちらにつきましては高額医療貸付、それから出産貸付の資金となるものでございます。次にイの収支予定の変更についてでございます。収支予定につきましては、下の表の変更後の欄にございますとおり、収入合計で368億8,441万1,000円を、支出合計といたしまして、361億6,951万6,000円をそれぞれ見込むものでございます。収支差し引きいたしますと、7億1,489万5,000円の当期利益金を見込むものでございます。

次に2の厚生年金保険経理でございます。収支予定の変更についてでございますが、変更後につきましては、収入合計で756億8,167万8,000円を見込むものでございます。支出につきましては、収入額同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払込むものでございます。

次に3の退職等年金経理でございます。こちらの収支予定の変更についてでございますが、変更後につきましては、収入合計で50億5,384万円を見込むものでございます。支出につきましては、収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払込むものでございます。

それでは、概況2ページをご覧ください。4の経過的長期経理でございます。収支予定の変更でございますが、変更後につきましてはこちら、負担金のみでございますが、収入は5億5,183万6,000円を見込むものでございます。支出につきましては、こちらも負担金払込金のみで、収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払込むものでございます。

次に5の経過的長期預託金管理経理でございます。1の長期貸付金の

変更についてでございます。変更後につきましては、貸付経理の貸付金は、130億3,901万5,000円となるものでございます。次にイの収支予定の変更についてでございます。変更後につきましては、こちらは利息及び配当金のみでございますが、収入は3億4,438万3,000円を見込むものでございます。支出につきましては、支払利息のみで、収入額と同額を、こちらも全国市町村職員共済組合連合会へ返還するものでございます。3の資産構成割合の変更についてでございます。変更後の合計額をご覧ください。138億9,899万1,000円を見込むものでございます。

次に6の業務経理でございます。収支予定の変更につきまして、(4)をご覧ください。変更後につきましては、収入合計で8億5,276万5,000円を、支出合計で8億2,681万円をそれぞれ見込むものでございます。収支を差引きいたしますと、2,595万5,000円の当期利益金が生じる見込みでございます。

次に7の保健経理でございます。収支予定の変更につきまして、(6)をご覧ください。こちら保健経理概況の2ページから3ページにわたりて掲載をしております。表につきましては、概況3ページにお移りいただけますでしょうか。変更後につきましては、収入合計で15億3,034万6,000円を、支出合計で14億4,143万4,000円をそれぞれ見込むものでございます。収支差引きいたしますと、8,891万2,000円の当期利益金が生じる見込みでございます。

次に8の保健経理第2でございます。収支予定の変更につきまして、(3)をご覧ください。変更後につきましては、収入合計で1億672万円を、支出合計で1億4,604万7,000円をそれぞれ見込むものでございます。収支差引きいたしますと、3,932万7,000円の当期損失金が生じる見込みでございます。

次に9の保健経理第3でございます。収支予定の変更でございますが、変更後につきましては、収入合計で4,705万4,000円を、支出合計で4,034万1,000円をそれぞれ見込むものでございます。収支差引きいたしますと、671万3,000円の当期利益金が生じる見込みでございます。

次に10の宿泊経理でございます。収支予定の変更でございますが、(5)をご覧ください。こちら概況の3ページから4ページにわたりて掲載しております。まず3ページ、収入の合計でございます。20億7,217万7,000円を、4ページにお移りいただきまして、支出合計で22億1,190万7,000円をそれぞれ見込むものでございます。収支差引きいたしますと、1億3,973万円の当期損失金が生じる見込みでございます。

次に11、貯金経理でございます。まず1の長期貸付金の変更についてでございます。こちらにつきましては、変更後、物資経理への貸付金は、22億6,090万円となる見込みでございます。2の収支予定の変更でございますが、(4)をご覧ください。変更後につきましては、収入合計で94億6,212万6,000円を、支出合計で65億3,642万9,000円をそれぞれ見込むものでございます。収支差引きいたしますと、29億2,569万7,000円の当期利益金が生じる見込みでございます。

次に12、貸付経理でございます。1の借入金の変更についてでございます。こちらにつきましては、先ほど短期経理、それから経過的長期預託金管理経理の中でご説明をさせていただきましたので、説明は省略をさせていただきます。次に2の収支予定の変更についてでございます。こちら(3)をご覧ください。変更後につきましては、収入合計で4億4,324万8,000円を、支出合計で4億1,836万4,000円をそれぞれ見込むものでございます。収支差引きいたしますと、2,488万4,000円の当期利益金が生じる見込みでございます。

次に13、物資経理でございます。まず1の借入金の変更についてでございます。こちらにつきましても、先ほど貯金経理の中でご説明をさせていただきましたので、省略をさせていただきます。概況5ページをご覧ください。物資経理の続きでございます。2の収支予定の変更についてでございます。こちら(3)をご覧ください。変更後につきましては、収入合計で7億4,501万5,000円を、支出合計で7億4,729万1,000円をそれぞれ見込むものでございます。収支差引きいたしますと、227万6,000円の当期損失金が生じる見込みでございます。

最後14、財形経理でございます。1の借入金の変更についてでございます。こちら変更後につきましては、連合会からの長期借入金は2,163万7,000円となる見込みでございます。イの収支予定の変更についてでございますが、変更後につきましては、収入合計で13万8,000円を、支出合計で13万7,000円をそれぞれ見込むものでございます。収支差引き後の当期利益金につきましては、1,000円となりまして、変更がないものとなる見込みでございます。以上で、平成28年度変更事業計画及び予算、第1次の説明とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

議長　ただいま議案第1号、平成28年度変更事業計画及び予算（第1次）の説明がなされました。これより質疑を受けたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

天野議員　はい。

議長　はい、天野議員。

天野議員　議席番号6番の天野です。千葉県市町村職員共済組合会、組合会議規則第25条の規定に基づき、次のとおり発言いたします。1点目は35ページでございます。特定健康診査費、特定保健指導費がそれぞれ6,181万8,890円、5,275万2,894円から、3,869万6,135円、3,207万1,671円と減額になっております。その理由となる変更前の目標率、人数、変更後の実施率、人数、それを本人、被扶養者別でご教授いただければと思います。また、平成28年度に実施した率が向上したとの内容、前年度の率、人数の上昇率、効果についても併せてご教授ください。

もう1点目は、保健経理の第2、41ページでございます。光熱水料、これは事業費用中で最大の減額幅を記録しております。1,033万3,

000円から787万1,000円と、246万2,000円も、当初からいうと24パーセント減になっております。この理由についても、ご教授いただければと思います。以上です。

福祉課長 はい。

議 長 はい、福祉課長。

福祉課長 それでは、ただいまご質問いただきました件につきまして、ご回答させていただきたいと思います。まず、特定健康診査、特定保健指導の件でございます。組合員、被扶養者別の目標率及び人数の変更についてでございます。まず組合員でございますが、特定健康診査につきましては、本来の目標率93パーセントでございました。平成28年度変更前につきましては、目標率は93パーセントとなっています。人数につきましては、2万9,082人。変更予算におきましては、実施率93パーセントの同率でございました。人数につきましては、2万9,563人でございます。また、特定保健指導につきましては、本来の目標率39パーセントに対しまして、平成28年度当初予算では33パーセント、人数につきましては、2,055人。変更後でございますが、実施率22パーセント、人数につきましては、1,411人でございます。なお、被扶養者につきましては、特定健康診査、本来の目標率71パーセントに対しまして、当初予算が目標率52パーセント、人数につきましては、7,360人。変更予算におきましては、実施率37パーセント、4,507人でございます。特定保健指導につきましては、目標率24パーセント、当初予算では18パーセント、人数が209人。変更後では、11パーセントの108人ということでございます。

続きまして、平成28年度実施率向上施策の内容でございます。第2期特定健康診査等実施計画に基づきまして、平成25年度から5年間で段階的に実施率を引き上げていく予定を立てております。組合員の特定健康診査につきましては、事業主検診や当組合の短期人間ドックにより受診していただいておりますので、例年目標率に近い実施率となっているのですが、組合員の特定保健指導につきましては、所属所を介して当組合が派遣する専門業者にて実施しており、目標率に沿った実施人数を選定していただくよう、所属所担当者様へ協力依頼をしているものの、複数回実施していく方や、業務多忙などの理由によりまして辞退する方がいることから、目標率には到達していない模様でございます。つきましては、実施対象者の選定に当たりまして、引き続き共済事務担当者様の協力を得ながら、実施してまいりたいと考えております。

被扶養者の特定健康診査につきましては、千葉県保険者評議会を介しました集合契約によりまして、契約医療機関で受診する方法の他、当組合の短期人間ドックにより受診していただいており、大きな目標率に対しての乖離はないものの、目標率には到達していない状況でございます。つきましては、平成25年度から毎年12月に特定健康診査未受診者に對しまして、受診の勧奨を行っております。これを引き継ぎ行いまして、対応していきたいと考えております。また、被扶養者の特定保健指導につきましては、千葉県保険者協議会で介した集合契約によりまして、契

約利用期間で実施する方法のみとなっております。地域によっては、実施している医療機関が存在しないことも目標率を大きく下回っている原因の一つと考えられることから、平成29年度からではありますが、新たに個別訪問型の特定保健指導を導入し、利用環境を整備することにより、実施率の向上を図ることとしています。

特定保健指導の件です。前年度からの率、人数の上昇率、効果についてでございます。こちらも組合員、被扶養者別に述べさせていただきます。まず組合員でございます。特定健康診査につきましては、平成27年度実施人数、2万8,590人、平成28年度実施人数、2万9,563人、上昇率としましては3.4パーセントでございます。続きまして、組合員の特定保健指導でございます。平成27年度、1,330人、平成28年度、1,411人、上昇率6.1パーセント。被扶養者につきましては、特定健康診査、平成27年度、4,009人、28年度、4,507人、上昇率12.4パーセント。特定保健指導につきましては、平成27年度実施人数、74人、平成28年度、108人、上昇率につきましては、45.9パーセントでございます。効果といたしましては、年々組合員、被扶養者とともに、特定保健指導該当者割合が減少する傾向の中、平成27年度におきましても、生活習慣病のリスクがより高い積極的支援者は、動機付け支援者に移行するなど、該当者割合は引き続き減少をしたものでございます。しかしながら、動機付け支援の該当者割合は、積極的支援からの移行者や、減量後における引き続きの動機付け支援として効果が表れにくい時期でもあることから、基準値以下への移行には時間を要するため、微増となっております。この間、実施してきた全体の傾向としましては、特定保健指導に該当する割合がわずかながらではありますが減少してきていることから、一定の効果があったと考えております。

続きまして、保健第2経理でございます。ご質問の内容は、光熱水料費の削減理由でございます。まず光熱水料費につきましては、電気料、それからガス料、それと水道料、この3種類から構成をされております。したがいまして、各部分につきまして分析した結果をご報告申し上げます。電気料につきましては、主に電気料の単価が原油安や円安の影響によりまして、当初予算で見込んだ単価21.5円よりも大きく下回った、17.8円によるものでございます。その他、平成27年度に実施した改修工事におきまして、一部エリアの該当設備をLED化したことや、職員の節電の効果によりまして、使用量が削減されたものでございます。続きまして、ガス料でございます。ガス料につきましては、単価は変わらないものの、厨房におきまして料理内容の改善をしたことによりまして、当初予算に対しまして使用量が実は若干増加しております。水道料につきましては、単価は変わらないものの、平成27年度に実施しました改修工事におきまして、大浴場のろ過機を更新しております。循環ろ過によります水質の管理が可能となったため、露天風呂の表面を排水して流さないこととした分、つまりオーバーフローしなくなった分、当初予算から使用量が2,203立方メートル減少したものでございます。以上によりまして、電気料で126万2,712円の減少、ガス料で7万8,415円の増加、水道料で127万7,839円の減少となつたため、光熱水料において246万2,000円の減少となつたものであ

ります。以上でございます。

議長 よろしいですか。

天野議員 わかりました。

議長 他に質疑ございませんか。

[「なし」の声あり]

議長 以上で質疑を終結いたします。

これより採決をいたします。議案第1号、平成28年度変更事業計画及び予算（第1次）について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[全員挙手]

議長 挙手、全員であります。よって、議案第1号は原案のとおり可決されました。

議長 次に、議案第2号、平成29年度事業計画及び予算を議題といたします。事務局から説明求めます。伊藤総務課長。

総務課長 はい。

議長 はい。総務課長。

総務課長 続きまして、議案第2号、平成29年度事業計画及び予算を上程させていただきます。議案第2号をご覧ください。こちら平成29年度事業計画及び予算を別冊のように定めるとございまして、1枚おめくりいただきますと、平成29年度の予算書がございます。こちらもまた表紙をおめくりいただきますと、緑色の用紙で、29年度事業計画の概況がございます。本日の説明につきましては、この概況を用いましてご説明をさせていただきます。

それでは概況の1ページをご覧ください。1の総括でございます。(1)、地方公共団体の数でございます。平成29年度、合計で101団体で、前年度と変更がないものでございます。次に(2)の組合員数でございます。平成29年度末推計合計欄をご覧ください。5万5,912人ということで、前年度と比較いたしますと、266人の増となる見込みでございます。次に(3)、標準報酬の月額及び平均標準報酬の月額でございます。こちらも平成29年度末推計の合計欄をご覧ください。こちら上段につきましては、長期に係る標準報酬の月額をお示ししております。下段につきましては、短期に係る標準報酬の月額をお示ししております。かつてこの数字につきましては、1人当たりの平均標準報酬の月額となっております。かつてこの数字をご覧いただきますと、まず長期の平均標準報酬の月額につきましては、40万2,333円を見込むもの

でございます。短期につきましては、40万9,898円を見込むものでございます。これらいすれも、前年度とほぼ同額となる見込みとなっております。次に概況の2ページをご覧ください。2ページ中ほど(5)、被扶養者数でございます。平成29年度末推計、被扶養者の合計欄をご覧ください。4万5,896名となる見込みでございまして、前年度と比べますと、525人の減を見込むものでございます。

続きまして、概況の3ページをご覧ください。2の短期経理でございます。まず(1)標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と掛金・負担金との割合でございます。まず、短期給付の財源率についてでございます。平成29年度、掛金・負担金合計いたしますと、85.2パーセントということで、前年度と同率とさせていただくものでございます。次に(2)の介護の財源率でございます。平成29年度、掛金・負担金合計いたしまして、12.7パーセントということで、前年度と比較いたしましたと、1.38パーセント引上げとさせていただくものでございます。次に(4)でございます。給付と実績及び推計でございます。平成29年度末推計といたしまして、法定給付、附加給付、それから一部負担金払戻金の合計といたしまして、153億8,753万4,000円を見込むものでございます。次に(5)拠出金等の実績及び推計でございます。前期高齢者納付金から退職者給付拠出金までの、平成29年度末推計の合計欄をご覧ください。こちら標準報酬総額との割合が、43.85パーセントとなるものでございます。次に概況4ページをご覧ください。

(6)資金計画でございます。ご覧のとおり、表の左側が損益計算となっております。一番下の差引き本年度損失金をご覧ください。短期経理、収支差引きといたしますと、10億2,798万3,000円の損失金を見込むものでございます。その隣、差引次年度繰越剰余金につきましては、32億3,100万9,000円となる見込みでございます。

次に、3の厚生年金保険経理でございます。(1)、標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と組合保険料負担金の割合でございます。こちら平成29年度9月から3月までの欄をご覧いただきますと、組合員保険料負担金合計といたしまして、179.86パーセント、前年度と比較いたしますと3.54パーセント引上げとなるものでございます。次に概況の5ページをご覧ください。(4)資金計画でございます。こちら左側、損益計算をご覧ください。収入につきましては、合計といたしまして、783億1,221万円を見込むものでございます。支出につきましては、負担金払込金、組合保険料払込金といたしまして、収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払込むものでございます。

次に4、退職等年金経理でございます。(1)でございます。標準報酬の月額および標準期末手当等の額と掛金・負担金の割合でございます。平成29年度、掛金・負担金合計といたしまして、15パーセント、前年度と変更がないものでございます。次に(2)、資金計画でございます。損益計算の欄をご覧いただきますと、収入合計といたしまして、50億6,813万1,000円を見込むものでございます。支出につきましては、負担金払込金、掛金払込金といたしまして、こちらも収入額と同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払込むものでございます。

5の経過的長期経理でございます。概況の6ページにお移りいただきます。経過的長期経理(1)でございます。こちらも標準報酬の月額及

び標準期末手当等の額と負担金との割合ということで、平成29年度につきましては、0.1122パーセントということで、前年度と比較いたしますと、0.0748パーセント引下げとなるものでございます。次に

(3)資金計画でございます。こちらも損益計算をご覧いただきますと、収入、こちら負担金のみでございますが、5億6,368万1,000円を見込むものでございます。支出につきましては、負担金払込金として、こちらも同額を全国市町村職員共済組合連合会へ払込むものでございます。

次に6、経過的長期預託金管理経理でございます。1の資金計画でございます。こちらも損益計算をご覧いただきますと、収入につきましては利息及び配当金のみでございまして、2億7,389万2,000円を見込むものでございます。支出につきましては、支払利息のみでございまして、こちらも同額を全国市町村職員共済組合連合会へ返還いたすものでございます。2の資産の構成割合でございます。平成29年度末推計額合計の欄をご覧ください。113億166万9,000円を見込むものでございます。

次に7の業務経理でございます。まず(1)、1人当たり事務費の額でございます。まず①といたしまして、短期厚生年金保険および経過的長期分の事務費でございます。平成29年度につきましては、1万1,761円なるものでございます。前年度と比較いたしますと、668円の増となるものでございます。次に概況の7ページをご覧ください。②の退職等年金給付分でございます。平成29年度につきましては、1人当たり467円となるものでございます。次に(2)資金計画でございます。損益計算をご覧いただきます。業務経理収支差引きいたしますと、4,914万4,000円の損失金を見込みまして、その隣にございます、差引次年度繰越利益剰余金につきましては、12億3,937万円となる見込みでございます。

次に8の保健経理でございます。こちら(1)標準報酬の月額及び標準期末手当等の額と掛金・負担金との割合でございます。平成29年度、掛金・負担金合計いたしますと、4.4パーセントとなるものでございまして、前年度と同率とさせていただくものでございます。次に(2)事業の種類でございます。変更点を中心のご説明をさせていただきますと、まず保健関係でございます。短期人間ドックにつきましては、1日日帰りドック及び通院2日1泊2日ドックにつきましては、現行65パーセントの組合負担を70パーセントに引上げを行うものでございます。限度額につきましては、現行3万240円を3万2,400円に引上げるものでございます。その下でございます、脳ドックでございます。MR I及びMR A検査につきましては、現行1万6,200円の組合負担を、2万520円に引上げとさせていただくものでございます。MR I検査につきましては、1万800円を1万1,340円、CT検査につきましては、5,400円を7,020円に、それぞれ組合負担を引上げとさせていただくものでございます。

それでは概況8ページをご覧ください。事業内容、表の中ほど体育関係がございます。その中のスポーツ教室、その中のハイキング教室でございます。平成29年度ハイキング教室を、那須の森ヴィレッジにおいて実施するものでございます。なお、費用の一部につきましては、組合

負担という形での実施でございます。次に(3)資金計画でございます。保健経理の資金計画につきましては、概況8ページから9ページにわたってございます。概況9ページをご覧いただきますと、保健経理収支差引きをいたしますと、2,699万9,000円の利益金を見込むものでございまして、その隣、差引次年度繰越利益剰余金につきましては、17億3,308万3,000円となる見込みでございます。

続きまして、9の保健経理第2でございます。(3)施設の利用状況及び利用料金をご覧ください。イの利用状況でございます。年間の利用予定数といたしまして、8,039人を見込むものでございます。利用率につきましては、63パーセント見込むものでございます。なお、平成29年度の開設期間につきましては、平成29年4月14日から11月27日までとさせていただくものでございます。ロの利用料金につきましては、前年度と変更がございません。次にその下(4)資金計画でございます。こちらの資金計画につきましても、概況9ページから概況の10ページにわたってお示ししてございます。概況10ページをご覧ください。こちらも損益計算でございますが、保健経理第2の収支を差引きいたしますと、4,285万7,000円の損失金を見込みまして、その隣、差引次年度繰越利益剰余金につきましては、4億5,177万7,000円を見込むものでございます。

次に、10の保健経理第3でございます。(3)施設の利用状況及び利用料金、こちらをご覧ください。まずイの利用状況でございますが、年間利用予定数といたしまして、2万9,115人を見込むものでございます。また、ロの利用料金につきましては、前年度と変更がないものでございます。(4)資金の計画でございます。こちらも損益計算をご覧いただきますと、保健経理第3収支差引きをいたしますと、729万3,000円の利益金を見込みまして、その隣、差引次年度繰越利益剰余金につきましては、3,997万4,000円を見込むものでございます。

それでは、概況11ページをご覧ください。11、宿泊経理でございます。まずこちら(2)施設の現況をご覧ください。表が2段に分かれておりますが、2段目の中ほど、利用率をご覧ください。まず、オーベラ千葉ホテルの利用率につきましては、74.2パーセントを見込むものでございます。黒潮荘につきましては、55.1パーセントを見込むものでございます。それでは恐れ入ります、概況の12ページをご覧ください。(4)資金計画でございます。こちらも損益計算をご覧いただきますと、宿泊経理でございますが、収支差引きをいたしますと、5億4,873万8,000円の利益金を見込むものでございまして、そのお隣、差引次年度繰越剰余金につきましては、33億7,435万6,000円を見込むものでございます。

続きまして、12の貯金経理でございます。まず(1)貯金の種類、支払利率及び現況でございます。こちら平成29年度末の見込みの欄、その中の一番下でございます、支払利率をご覧いただきますと、2.1パーセントということで、前年度と同率とさせていただくものでございます。次に(2)資金計画でございます。損益計算一番下をご覧下さい。貯金経理収支差引きをいたしますと、5億5,805万5,000円の利益金を見込みまして、その隣、差引次年度繰越剰余金につきましては、562億9,066万6,000円を見込むものでございます。概況1

3ページをご覧ください。(4) 予定運用利回りでございます。こちら計算式複雑になっておりますが、その答えでございます。運用利回りにつきましては、2.095728パーセントということで、貯金の支払利率を若干ではございますが下回るものでございます。

続きまして、13の貸付経理でございます。(2) 貸付金の現況及び貸付利率でございます。まず、イの貸付資金の増減状況、こちらは平成29年度末推計の合計欄、一番下の欄をご覧いただきますと、128億1,905万6,000円になる見込みでございます。次に、ロの貸付上限でございます。こちらにつきましては、前年度と変更がないものでございます。それでは、概況14ページをご覧ください。14ページの中ほど(4) 資金計画でございます。こちらも損益計算をご覧いただきますと、貸付経理収支差引きをいたしますと、2,477万3,000円の利益金を見込みまして、その隣、差引次年度繰越剩余额につきましては、25億2,344万1,000円となる見込みでございます。

次に14の物資経理でございます。まず(1)、運転資金の状況及び販売品目、月賦期間及び平均利潤率についてでございますが、まずイの運転資金の状況でございます。こちら平成29年度末推計合計欄をご覧いただきますと、23億9,620万8,000円となる見込みでございます。続きまして、ロの販売品目、月賦期間および平均利潤率でございますが、こちら表の中ほどに手数料率の欄がございます。そちらをご覧いただきますと、平成29年度につきましては2.42パーセントということで、前年度と変更がないものでございます。それでは、概況15ページをご覧ください。物資経理(3) 資金計画でございます。こちらも損益計算をご覧いただきますと、物資経理収支差引きをいたしまして、266万4,000円の損失金を見込みまして、その隣、差引次年度繰越剩余额につきましては、1億8,780万8,000円となる見込みでございます。

最後に15、財形経理でございます。まず(1) 貸付金の種類につきましては、財形住宅貸付事業に係る資金の貸付けとなるものでございます。なお、(2) にございますとおり、貸付金の調達、貸付の条件等、一番下にありますとおり、資金の調達先につきましては、全国市町村職員共済組合連合会からとなるものでございます。(3) の資金計画でございます。こちらも損益計算ご覧いただきますと、収入につきましては財形貸付利息以下合計いたしまして、34万9,000円となる見込みでございます。支出につきましては、保険料以下合計で34万8,000円となり、こちらにつきましては全国市町村職員共済組合連合会へ返還をいたすものでございます。収支差引きいたしますと、1,000円の利益金を見込みまして、その隣、差引次年度繰越剩余额につきましては、8,000円となる見込みでございます。以上で平成29年度、事業計画及び予算の説明を終了させていただきます。よろしくお願ひいたします。

議長 ただいま議案第2号、平成29年度事業計画及び予算の説明がなされました。これより質疑を受けたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

天野議員 はい。

議 長 はい、天野議員。

天野議員 6番、天野です。会議規則25条に基づき、発言させていただきます。保健経理66ページ、これは報告・要望ですが、事業費用の厚生費に係ることで報告と要望いたします。平成29年2月14日火曜日に開催されました、第5区地区別共済制度研修会におきまして、野田市と松戸市の複数の代議員から、インフルエンザ予防ワクチン助成制度実施についての強い要望が出たところでございます。事務局は要望事項として受け止めると答弁をいただきましたが、今後も引き続き同制度の研究や、他共済組合、組合内所属所の動向に注視していただくことを強く要望するものでございます。以上です。

福祉課長 はい。

議 長 はい、福祉課長。

福祉課長 ご指摘いただきました件でございますが、第5区で開かれました地区別共済制度研修会におきまして、強い要望があつた旨はお聞きしております。この件につきましては、議員ご指摘のとおり、今後も引き続き制度の研究や、また他県共済組合の状況、それから構成市町村の動向に注視することとしまして、ご要望事項として承らせていただきます。以上でございます。

議 長 よろしいですか。他に質疑はございませんか。

高橋議員 今のインフルエンザの件ですが、全組合員対象に助成するとなった場合、事務局で対応できるのかどうか、5万人がいる中でこのような助成制度を作ってしまうと、一市町村だったら可能かと思いますが、共済組合事務局として、私は恐らく不可能ではないかなと思うのですが、その辺についていかがでしょうか。

福祉課長 ただいまご指摘いただきました件でございますが、過去にございました職員議員協議会において、同様のご指摘をいただいているところでございます。しかしながら、かなり根強いインフルエンザ予防接種の助成というのは要望がある中で、現在のところそういう制度の構築につきまして、検証しているところでございます。しかしながら、ご指摘いただきましたとおり、そこ辺の助成額、それから助成の方法につきましては、非常に難しいものがあるという認識も他方でございます。したがいまして、そういう制度の構築につきまして、いろいろと研究、検証をさせていただいた中でないと判断できないというように考えておりますので、現在のところは導入に至っていないというところでございます。

高橋議員 個人的には、やはり市町村単位など、せっかく労組代表もいるのですから、労働組合がいて、そういう助成制度を設けるなどする。そちらの

ほうが組合の代議員さんも分かってくれるでしょうし、必要なのではないかなどと思います。これはあくまで意見なので。

議長　他にございませんか。

須藤議員　はい。

議長　はい、須藤議員。

須藤議員　8番の須藤です。通告に基づきまして、先日地区別で行われた意見をもとに、発言をいたします。初めに短期経理でありますけれども、短期経理の財源率は平成28年度と同率で、組合員に新たな負担が生じないことについては、事務局の努力に感謝をするものですけれども、前年度に積立てた積立金があるにしても、平成29年度で10億の損失金が見込まれている中で、平成30年度以降の短期の財源率はどのように変わっていくのか見解をお聞きしたい。

二つ目は、介護保険の関係ですけれども、加入者割から総報酬割に変更になることによって、その先どのような推移になるのかが二つ目です。

三つめは、オークラ千葉ホテルの婚礼について、昨年の190組より40組多い230組に目標を持ってもらうことはいいことですけれども、結婚するにはまず出会いからだと思います。そこで、共済組合でその出会いの場を提供するための婚活パーティーを、ぜひ平成29年度は開催をしていただきたい。そして、結婚すると今度は子どもができるわけですけれども、七五三のお祝いもオークラでやりたいという意見があります。それには七五三の衣装が必要になります。今、衣装が1着しかないという話を聞いているので、この衣装をもう少し増やせないかといふ見解をお聞きしたい。

那須の森ヴィレッジの関係で、ずっと厳しいと言われていますけれども、春休みにその組合員の要求が増えている中、近くには那須サンバレーをはじめ、多くのホテルが営業している中で、組合員利用拡大に向けて春休みの利用を拡大するための努力をしてもらえないか、見解をお聞きしたい。

それから、共済だよりで見たのですが、職員の健康状態というのは、いい仕事をする、良いサービスするためには必要だと思います。その中で、昨年と年休を比較しますと、6日から7、1日に年休は伸びていいことだなと思いますけれども、一方で時間外が37万4,000円から43万円に増えている、平成29年の職員の状況と、平成28年の職員状況はどのようにになっているのかをお聞ききしたい。また兼務職は前回も話をしたのですけれども、これは改善をされているのかどうかをお聞きしたい。

それから、経過的長期経理預金の管理金、地方債の関係で、平成28年は29万2,000円だったのですけれども、平成29年度は3億円を見込んでいる。これは、中身は何ですかと聞いたら「今のところ予定はないです」と言われましたが、そうすると3億円という額が多いのではないかという気がしますけれども、その辺の見解をお聞ききしたい。以上です。

保健課長 はい。

議 長 はい、保健課長。

保健課長 保健課の関でございます。私からは、短期経理に係る2点のご質問にお答えをさせていただきます。まず短期給付の財源率の今後の見込みについてでございますけれども、高齢者医療拠出金の更なる増加に伴います、平成30年度以降の短期給付に係ります財源率の引上げは、避けられないという見込みでございます。事務局といたしましては、議員の皆さまがたにご協議をいただいた上で、短期積立金を活用いたしまして、適切な財源率の設定に努めていく所存でございます。

次に、介護保険に係ります財源率についてでございますけれども、介護納付金につきましても超高齢社会を背景といたします介護給付費の増加と、その算定方法が平成32年度に向けて加入者割から段階的に総報酬割になることによって、増加していくことが見込まれております。事務局といたしましては、介護保険部分に限りませんが、組合員の皆さまがたに財源率の引上げにご理解いただけるよう、その背景などを含めました広報活動を行いますとともに、収支が均衡いたします適切な財源率の設定に努めていく所存でございます。以上でございます。

施設管理課長 私からは、オークラ千葉ホテルの婚活パーティーの開催、七五三の衣装についてご回答させていただきます。やはり婚活パーティー、婚礼の件数にもつながるものでございますし、婚礼にまず関心を持っていただくことが非常に重要ではないかと、また、知っていただく良い機会でもあると捉えているものでございます。当ホテルとしても非常に重要なものであると捉えておりますので、企画、開催に向けて取り組んでいきたいと考えております。平成29年度に向け、開催する予定でございます。

また、七五三の衣装についてでございますが、ご指摘のとおり、和装と洋装で男子であればはかま、タキシード、女の子であれば被服、ドレス、各1着ずつしか保有していないものでございます。ちなみに七五三の実績、10月から12月の累計、過去3年間でございますが、平成26年度が33件、平成27年度が34件、去年が37件という実績でございます。少しずつ利用者が増えている状況でございます。そういう中で、自前の衣装を揃えるかどうかということでございますが、自前の衣装を揃えるにはもう少し増えることが理想でございますので、取りあえず衣装の充実ということで、幅広い選択ができるように、外部業者と提携して提供をさせていただくように現在捉えているわけであり、七五三の充実として、特典を備えました七五三プランを構築、企画していきたいと考えているものでございます。

福祉課長 那須の森ヴィレッジの早期開設についてであります。この件につきましては、引き続き検討しているところではございますけれども、現在実施できていません。背景でございますが、位置的に高地に存在いたしまして、降雪の多い地域であることから、土地にもよりますけれども、3月末辺りまで残雪があり、1月ですと膝から腰の高さぐらいまで、3月です

と、くるぶし程度と言われておりますが、雪がある状態でございます。また、屋外のコテージということもあり、設備的には除雪設備、除雪機ではちょっと難しいということなんですが、必要になるということや、水道管の凍結防止など、寒冷地仕様の設備に現在なっておりませんので、状況を見ながら検討してまいりたいと考えております。平成30年度に施設の維持保全を目的といたしました、中長期の維持計画を立てております。その計画に基づきまして、平成30年度に改修工事を行うこととなっておりますので、その改修工事に合わせまして、こういった寒冷地仕様の工事等も視野に入れながら、今後検討、検証させていただきたいと考えています。以上でございます。

総務課長 職員の数、兼務、それから時間外についてのご質問でございます。まず、平成28年度から平成29年度にかけての職員数ということで、平成28年度につきましては、事務局職員48名という体制でございます。平成29年4月1日付の採用はございませんので、平成29年度におきましても同じ人数で同じ体制で当たるという予定でございます。

次に兼務職でございます。こちらにつきましては、平成27年度末時点におきますと、兼務職13名おりました。今年度末時点で見ますと、10名という形になっております。時間外の増加ということにつきましては、ご承知のとおり被用者年金制度の一元化や、あるいは標準報酬制移行、こういったものによりまして、共済組合における業務形態が大幅に変更しております。やはりこのようなことが原因で、職員の時間外も増加傾向にあるということは認識しているものでございます。業務の効率化ですか、適正な人員配置、こういったものを段階的に慎重に行う中で、こういった面も改善していきたいと考えているところでございます。

次に、預託金管理経理の3億円のご質問でございますが、こちらにつきましてもご承知のとおり、縁故地方債につきましては千葉県内の地方公共団体の、行政目的に資するためという位置付けでございます。3億円につきましては、やはり各地方公共団体の方々から、色々な要望を多方面にわたって、どのような場合でも対応し得るということを想定して、3億円というかなり多額の額を用意しているというものでございます。以上でございます。

須藤議員 はい。

議長 はい、どうぞ。

須藤議員 那須の森ヴィレッジの1月が腰や膝、3月になるとくるぶし程だと言われていますが、実際、その時期に見たことがないし、行ったこともないです。もし、例えば議員で1度視察に行ったり、そういう写真などがあれば実情が分かると思うのですが、そういう計画は立ててもらうことはできませんか。

福祉課長 ご指摘の件でございますが、本来であれば春休みの時期からの開設ということであれば、恐らく3月の下旬からの開設ということになろう

と思います。その状況を議員の皆さんに直にご覧いただくというのが一番よろしいかと思いますが、申し訳ございませんが、今年度での実施ということは、年度末での実施ということになりますので、予算措置上申し訳ありませんが、実施は難しいというように考えております。したがいまして、写真等で詳細な資料を作成いたしまして、新年度におきます会議、具体的に申し上げますと、職員議員協議会等々でそういう状況をご報告させていただくというような方法での報告を、お願いしたいと思っております。以上です。

須藤議員 わかりました。

議長 他にございませんか。

[「なし」の声あり]

議長 それではないようでございますので、質疑を終結いたします。

これより採決をいたします。議案第2号、平成29年度事業計画及び予算について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[全員挙手]

議長 挙手、全員であります。よって、議案第2号は原案のとおり可決されました。

次に、議案第3号から議案第5号までは、予算に関連した諸規則等の一部変更および一部改正等でございますので、一括議題といたしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

[「なし」の声あり]

議長 ご異議なしと認め、議案第3号から議案第5号までを一括議題といたします。順次、事務局から説明を求めます。

保健課長 議案第3号をご覧ください。議案第3号、千葉県市町村職員共済組合定款の一部変更等について、上程をさせていただきます。1ページの定款の一部を変更する等の要綱書をもって説明をさせていただきます。第1、変更の目的でございます。第1条関係といたしまして、1、平成29年度については介護納付金の段階的な総報酬割の導入の影響により、収支均衡を図るよう、介護財源率を引上げるものでございます。2、育児休業手当金及び介護休業手当金に係る共同事業における拠出金率が引上げられたことに伴い、長期組合員および市町村長長期組合員に係る短期分財源率を引上げるものでございます。3、短期経理から業務経理への資金の繰入れについて、所要の変更を行うものでございます。第2条関係といたしまして、扶養者年金制度の一元化等を図るための、厚生年金保険法等の一部を改正する法律の施行による関係政省令の改正に伴い、平成27年10月1日前に退職した、任意継続組合員の掛金の算定方法

等に関し、必要な経過措置を定めることから、千葉県市町村職員共済組合定款の一部変更の一部について、所要の変更を行うものでございます。

第2、変更する事項でございます。第1条関係といたしまして、1、介護財源率に関する事項として、介護財源率を千分の1.38引き上げ、千分の11.32から千分の12.7とするものでございます。第42条第1項、第42条の2関係でございます。2、長期組合員および市町村長長期組合員に係る短期分財源率に関する事項として、育児、介護休業手当金拠出金に係る短期分財源率を千分の0.04引き上げ、千分の4.18から千分の4.22とするものでございます。第42条第1項関係でございます。3、資金の繰り入れに関する事項として、平成28年度、平成29年度に、1,930円を2,040円とするものでございます。第44条関係でございます。第2条関係といたしまして、平成27年10月1日前に退職した、任意継続組合員に係る平成29年4月分から、同年9月分までの、任意継続掛金の算定の標準となる額と、任意継続掛金との割合を規程するものでございます。千葉県市町村職員共済組合定款の一部変更、第2条附則第6項関係でございます。

3、施行期日でございます。1、この変更は平成29年4月1日から施行するものでございます。2、第1条の規定による変更後の第42条第1項、第42条第2項の規定は、平成29年4月分以後の掛金及び負担金、ならびに任意継続掛金について適用し、同年3月分以前の掛金及び負担金、ならびに介護掛金については、なお従前の例によるものとするものでございます。3、第2条の規定による変更後の千葉県市町村職員共済組合定款の一部変更、附則第6項の規定は、平成29年4月分以後の任意継続掛金について適用し、同年3月分以前の任意継続掛金については、なお従前の例によるものとするものでございます。以上でございます。引き続き、議案第4号につきまして、福祉課長より説明を申し上げます。

福祉課長

それでは、議案第4号をご覧いただきたいと思います。千葉県市町村職員共済組合特定健康診査補助規則の一部改正についてを、上程させていただきます。では要項書をご覧いただきたいと思います。この要項書に基づきまして、説明させていただきます。千葉県市町村職員共済組合特定健康診査補助規則の一部を改正する要項書でございます。第1、改正の目的。1、胃の検査方法が多用していることから、組合員の利便性を図るため、検査方法の対象を拡大するものとし、所要の改正を行うものとする。2、当組合が負担する検査費用において、検査料と判断料に分かれている項目については、検査医療機関の取扱いにより、一括した費用額となっているため、仕分けることが困難であることから、検査料と判断料の区分けをなくすものとし、所要の改正を行うものとする。第2、改正する事項でございます。1、胃の検査方法について、レントゲン診断、胃部間接撮影から、胃部エックス線検査、間接撮影もしくは直接撮影、または胃内内視鏡検査に拡大し、条文を改めるものとする。2、当組合が負担する検査費用における検査料と判断料の区分けをなくすことに伴い、特定健康診査補助事業費用請求書の様式を改めるものとする。第3、施行期日。この規則は、平成29年4月1日から施行するものでございます。

続きまして、議案第5号、千葉県市町村職員共済組合歯科健康診査利用規則の一部改正についてを、上程させていただきます。こちらも要綱書をご覧いただきたいと思います。千葉県市町村職員共済組合歯科健康診査利用規則の一部を改正する要綱書でございます。第1、改正の目的。歯科健康診査の業務委託先である一般社団法人千葉県歯科医師会において、事業名称が変更されたことに伴い、統一性を図るため、当組合も事業名称を変更するものとし、所要の改正を行うものとするものでございます。第2、改正する事項でございます。事業名称である歯科健康診査を、歯科口腔健康診査に変更することに伴い、事業名称に係る表現を改めるものとするものでございます。第3、施行期日。この規則は、平成29年4月1日から施行するものでございます。以上でございます。よろしくお願ひします。

議長　ただいま、議案第3号から議案第5号までの説明がなされました。これより質疑を受けたいと存じます。議案に対する質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

議長　質疑ないようありますので、以上で質疑を終結いたします。
これより採決をいたします。議案第3号、千葉県市町村職員共済組合定款の一部変更について、議案第4号、千葉県市町村職員共済組合特定健康診査補助規則の一部改正について、議案第5号、千葉県市町村職員共済組合歯科健康診査利用規則の一部改正について、原案のとおり可決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

[全員挙手]

議長　挙手、全員であります。よって、議案第3号から議案第5号まで、原案のとおり可決されました。

議長　次に議案第6号「不動産の取得について」を議題といたします。事務局から説明を求めます。工藤施設管理課長。

施設管理課長　はい。

議長　はい、課長。

施設管理課長　それでは、議案第6号、不動産の取得についてを上程させていただきます。資料をご覧ください。

不動産の取得について、1、所在地といたしまして、千葉県鴨川市貝渚字南八岡道下2、565番地でございます。

2、不動産の種類、内容につきましては、(1)不動産の種類、建物及び構築物等でございます。(2)取得の様態は、改修でございます。

(3)予定工事期間につきましては、ア、着工、平成29年9月、イ、竣工、平成30年4月を予定しております。(4)予定開設月につきましては、平成30年5月を予定しております。(5)構造、面積等でご

ざいますが、ア、構造等でございます。鉄筋コンクリート造3階建、一部平屋建でございます。イ、敷地面積、1万751.26平方メートル。建物延床面積、3,799.715平方メートル。改修後、建物延床面積、3,605.323平方メートルでございます。(6)用途は市町村職員の保養施設、宿泊、会議、宴会でございます。(7)利用計画等、別添の不動産取得の計画書をご覧ください。こちらの不動産取得の計画書及び、その後ろに附帯資料を添付しておりますが、こちらにつきましては、総務省事前協議資料でございまして、こちらの資料で内諾をいたいたいものでございます。

不動産取得の計画書でございますが、総務省との協議において、指摘、変更が多数あり、その指摘事項、回答等につきましては、職員議員協議会、理事会においてご報告させていただきました。それに基づき回答した事項や、現在の経営状態、委託先との状況、利用者向上への取組みなどをどのように行っているのか等を、8ページの9、経営状態及び在り方についてから、10、委託先について、11、独立採算の確保、不採算の解消について、12、組合員の利用率向上に係る現在の取組みについてに記載させていただいているものでございます。この中で特に保健経理からの繰入れ、10ページの中段、(3)でございますが、大きな変更が求められたものでございまして、毎年度600万円ずつ減額し、平成35年度からは行わない、そして独立採算を目指すこととしたものでございます。また、独立採算の確保の一環といたしまして、9ページ、11の(1)収入増加策のところになるわけでございますが、収入増加策についても利用料金、宿泊料の見直しとして、平成30年度、単価500円、35年度、単価700円増を計画したものでございまして、これにより収入増を図るものとしたものでございます。また、施設の経営状態、在り方について、予てからの指摘、課題事項でありました、施設職員の給料表につきましても、8ページの9、経営状態及び在り方についての(4)になります。職員の給料表についてでございますが、行政職俸給表(二)の導入について強く指摘されたものでございまして、改修工事承認の条件とされたものでございます。労働組合とも協議いたしました結果、今年9月1日から適用することとしたものでございます。

お戻りいただきまして、3、取得予定金額につきましては、6億6,560万円を予定しているものでございます。内訳でございます。直接工事費が、5億4,704万3,000円。その内訳といたしまして、①、建築外部、8,532万9,000円。②、建物内部、1階から3階、2億3,701万4,000円。③、エレベーター更新、2,618万8,000円。④、職員宿舎解体、跡地整地計画及び高架水槽塔撤去工事、4,591万円。⑤、電気設備工事、1,548万6,000円。裏面をご覧ください。⑥、機械設備工事、1億3,711万6,000円。(2)什器備品、1,840万円。(3)公租公課、4,723万5,440円。(4)、設計管理料、2,551万900円。(5)、予備費といたしまして、2,741万600円。合計、6億6,560万円を予定しているものでございます。

4、取得する経理は、宿泊経理でございます。

5、取得資金区分、不動産取得の計画書7ページ6にも記載しておりますが、宿泊経理特別修繕引当金、730万円、及び貯金経理からの繰

入金6億5, 830万円によるものでございます。

6、取得の理由、黒潮荘は築後32年が経過し、建物全体の老朽化が目立っているものでございまして、空気調和設備、衛生設備等を中心とした改善を必要とするものでございます。また、今後、収支の改善を図り、安定した事業計画を行うため、業務の効率化、利用者の安全管理、要望に対応した建物設備仕様に改善し、来館者へのおもてなし、料理内容等の充実による商品力の強化と併せて、利用者の満足度を高めることが必要と考え、利用率の向上と収入増を図るため、施設の改修を行うものでございます。以上でございます。よろしくお願ひします。

議長　ただいま、議案第6号「不動産の取得について」の説明がなされました。これより、質疑を受けたいと存じます。議案に対する、質疑はございませんか。

[「なし」の声あり]

議長　以上で、質疑を終結いたします。

これより、採決をいたします。議案第6号「不動産の取得について」、原案のとおり、可決することに賛成の諸君の挙手をもとめます。

[全員挙手]

議長　挙手、全員であります。よって、議案第6号は、原案のとおり可決されました。

議長　以上、附議いたしました議案につきましては、慎重に、ご審議をいただきまして、可決をいただきました。厚くお礼申し上げます。

以上をもちまして、第184回組合会を閉会とさせていただきます。
ご協力、誠にありがとうございました。

閉会（時刻 14時20分）

平成29年3月6日調製

議長 岩田利雄

署名議員 太田洋

署名議員 鈴木 諭